

知らないともったいない!

こうすれば **得** する

# 医療費控除

## Q&A

薬局で買った市販薬は?



PCR検査にかかる費用は?



出産の費用は?



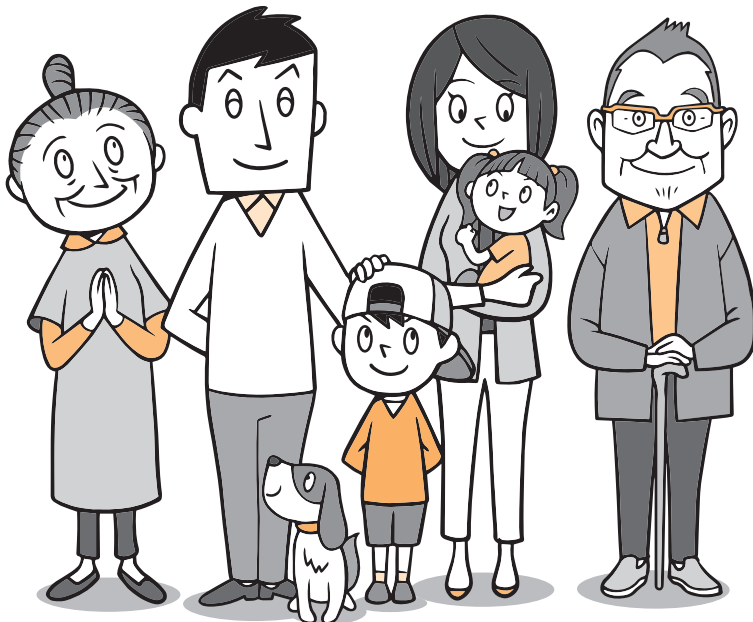
# はじめに

多額の医療費を支払ったときは、確定申告において「医療費控除」を受けることができます。

「医療費控除」を忘れずに確定申告すると、今まで支払っていた税金や保育料等が安くなるだけでなく、受け取ることができる幼稚園や高等学校等の補助や支援金等が増加するなど、“お得”になることがたくさんあります。

本冊子では、「医療費控除をするとどのくらい得をするのか?」「申告の方法」「医療費控除の対象になるもの・ならないもの」などについて解説し、はじめての方でも医療費控除の内容をわかりやすく理解していただけるよう配慮いたしました。

本冊子が多くの方々にとって“得する”ための一助となれば幸いです。



# Contents 目次

## 第1章 知らなきゃ損！ 医療費控除

- Q1 医療費を確定申告すると、どれくらい得をするの？ … 4
- Q2 医療費控除は税金のほかにも得があるの？ …………… 6

## 第2章 申告のための基礎知識

- Q3 確定申告では、明細書を添付すれば  
領収書は必要ないの？ …………… 8
- Q4 領収書はいくら集めればいいのか？ …………… 10
- Q5 実際に確定申告をするにはどうすればいいのか？ …………… 12

## 第3章 医療費控除の対象になるもの・ならないもの

- Q6 医師等による診療費・治療費は？ …………… 14
- Q7 歯科治療の費用は？ …………… 16
- Q8 高額な歯科治療による費用は？ …………… 18



Q 9 治療等に必要な医薬品の購入費用は？	20
Q10 ホームヘルパーさんに支払う付添料は？	22
Q11 介護保険制度の下でのサービス費用は？	24
Q12 おむつや車いすなどの医療用器具等の費用は？	28
Q13 入院等の費用は？	30
Q14 妊娠・出産による費用は？	32
Q15 通院費や旅費等は？	34
Q16 人間ドック・健康診断・メタボ健診の費用は？	36
Q17 PCR検査・抗原検査・抗体検査の費用は？	38

## column

セルフメディケーション税制	27
マイナンバー制度とマイナポータルについて	40

Q1

医療費を確定申告すると、どれくらい得をするの？

1月から12月までの1年間に支払った医療費を確定申告することで、どれくらいの金額が還付されるのでしょうか。

A

次頁の表を参考にしながら、以下の医療費控除額簡易計算式で還付額を求めましょう。

$$\begin{aligned}
 \textcircled{1} \quad & \left\{ \begin{array}{l} \text{1年間に} \\ \text{支払った} \\ \text{医療費} \end{array} \right. - \begin{array}{l} \text{保険金などで} \\ \text{補填される金額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{控除金額} \\ \text{[A]} \end{array} = B \\
 \textcircled{2} \quad & \left\{ B \times \begin{array}{l} \text{税率} \\ \text{[C]} \end{array} \right. = \begin{array}{l} \text{所得税還付額} \end{array}
 \end{aligned}$$

例えば、年収600万円の42歳サラリーマンが30万円の医療費を支払った場合の還付額は、以下のようになります（専業主婦の妻と中学生の息子の3人世帯、保険金の受取りなし）。

$$\textcircled{1} \rightarrow 300,000\text{円} - 0\text{円} - 100,000\text{円} = 200,000\text{円}$$

$$\textcircled{2} \rightarrow 200,000\text{円} \times 10\% = \underline{20,000\text{円}} \text{ (還付額)}$$

(控除金額 [A] と税率 [C] は右頁★を参照)

このように2万円の税金の還付が受けられ、また、翌年に毎月の給与から差し引かれる住民税は、年間2万円安くなります。

(次頁の「One point」参照)



年 収	控除金額 「A」	家族構成					
		単身世帯 (扶養なし) または 共働き	夫婦(どちら かが専業主 婦・主夫) または共働き で高校生のお 子様1人	共働きかつ 19歳～ 23歳の お子様1人	共働きかつ 高校生の お子様2人	共働きかつ 高校生1人 大学生1人	共働きかつ 19歳～ 23歳の お子様2人
		税率「C」					
200万円	66,000						適用なし
250万円	83,500						
300万円	100,000						
350万円	100,000						
400万円	100,000					5%	
450万円	100,000						
500万円	100,000						
550万円	100,000						
★ 600万円	100,000						
650万円	100,000				10%		
700万円	100,000						
750万円	100,000						
800万円	100,000						
850万円	100,000						
900万円	100,000						
950万円	100,000		20%				
1,000万円	100,000						
1,050万円	100,000						
1,100万円	100,000						
1,150万円	100,000						
1,200万円	100,000		23%				

- ※ 16歳未満のお子様は年少扶養として扶養の人数には入りません。
- ※ 税率は、給与所得控除、社会保険料控除、扶養控除等を勘案して算出しています。標準的な数値を用いていますので、おおまかな目安として参考にしてください。

**one point!**

確定申告をすることで、所得税の還付だけでなく、翌年に給与から差し引かれる住民税も安くなります。

$$B \text{ (4頁①の金額)} \times 10\% = \text{翌年安くなる住民税額}$$

Q3

確定申告では、明細書を添付すれば  
領収書は必要ないの？

確定申告では「医療費控除の明細書」を提出するとのことですが、集めた領収書はどうすればよいですか？

A

医療機関等に支払った医療費の領収書は、5年間保存する必要があります。

確定申告では、「医療費控除の明細書」を添付する必要がありますが、領収書そのものを提出する必要はありません。ただし、税務署から求められたときは提示しなければなりませんので、確定申告から5年間の保存が必要です。

紛失等をしないために、領収書を保管する封筒などを準備し、医療機関等を受診後に必ず保管する習慣をつけましょう。医療機関等によっては、領収書を再発行してくれないケースが多くあります。クレジットカード支払いの領収書も対象となります。



## 医療費控除の対象となる領収書等とは？

### ▶ いつ支払った医療費が対象なの？

その年の1月1日から12月31日までの間に支払った医療費等が対象となります。

### ▶ 誰の医療費が対象となるの？

「自分」だけではなく、同じ財布で生活している「自分の家族」の分も含めた医療費の総額が対象となります。

また、子供に仕送りしている場合などは、その子供は一緒に住んでいないとしても「同じ財布で生活」しているとみなされます。

### ▶ 病院や薬局でもらった領収書だけが対象なの？

それだけでなく、市販の風邪薬、治療のためのマッサージ、分べん、それらを受けるために必要な交通費や医療用備品なども対象となります。

### ▶ 控除の対象とならない領収書とは？

健康増進や美容目的の治療費や市販の薬、予防接種や通院に自家用車を利用した際のガソリン代、入院中の自己都合の差額ベッド代や日用品など、対象にならないものも多くあります。

### one point!

医療機関等までの交通費は、医療費控除の対象となります。領収書があったほうが望ましいのですが、いつ、どのようなルートで病院へ通院したかを正確に記録してある家計簿等があれば認められます。



## 医療費控除の対象になるもの・ならないもの

Q6

### 医師等による診療費・治療費は？

近視治療のためレーシック手術を受け、30万円を支払いました。医療費控除の対象になりますか。



A

### 医療費控除の対象になります。

この手術は医療保険の対象外ではありますが、目の機能を医学的な方法で正常な状態にもどすものであり、医療費控除の対象になります。

なお、近視・遠視のメガネの購入費用は医療費控除の対象になりません（ただし、医師による治療のために直接必要なものであれば、対象となります）。

## 医師等による診療費・治療費の「○×」判定

治療の内容	医療費控除の対象「○×」判定
レーシック・ICL・オルソケラトロジーによる近視治療の費用	○
病院または自宅で行われる人工透析費用	○
医師に支払った自閉症の治療費用	○
人間ドックの費用 (診断の結果、重大な病気が発見され、引き続き治療した場合)	× (○)
特定健康診査料(メタボ健診) (検査後に高血圧、高脂血症、糖尿病と診断され医師の指導を受けた場合)	× (○)
特定保健指導に基づく運動施設の利用料	×
インフルエンザの予防接種料	×
医師の診断書作成料	×
禁煙治療費用	○
ガン検査費用 (検査後にガンが発見され治療を受けた場合)	× (○)
ガン治療費用	○
ペットの診察費用	×

### one point!

医師、看護師等に対する謝礼金は医療費控除の対象になりません。